

保護者の皆様

今後の本校におけるマスク着用の対応について

八王子市立小宮小学校

校長 安藤 臣一

最近報道等でも伝えられていますように、児童のマスクの着用について、令和 4 年 5 月 24 日付けで 文科省より「学校生活における児童生徒のマスクの着用について」という通知が発出されました。またそれを受けて令和 4 年 5 月付で八王子市教育委員会より「八王子市立学校における新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策におけるマスクの着用の考え方と人権への配慮について」が発出されました。（これらの通知は学校ホームページに掲載いたしますのでご確認ください。）

つきましては、国、市の方針を受け、本校として今後のマスクの着用についての対応を以下のように決めましたのでお知らせいたします。

1. 対応見直しの背景

- ・本格的な夏を迎えるにあたり、熱中症の危険性に対する配慮が必要となったこと
- ・健康上の理由から、マスクの着用をしない、またはできないという方がおられること

2. 感染対策の基本的な考え方

◎感染防止の方針（主に以下の 4 点）の変更はありません。

- ①朝の健康観察の徹底 ②マスクの正しい着用 ③手洗い、消毒 ④十分な換気

3. 今後の学校生活におけるマスク着用の考え方(教職員も以下の原則で行動します)

	屋外・体育館	屋内
基本的な考え方	マスクを外すことを奨励	マスクを着用することを奨励
具体例	・登下校時 ・休み時間での遊びの時 ・体育の授業(プールも含む) ※以前プールの持ち物として「マスク入れ、洗濯ばさみ」とお伝えしましたが、この対応に変更したため、上記の 2 点は必要ありません。 ・理科、生活科等の観察学習	・教室での学習時 ・音楽、図工等特別教室で学習する時 ・給食配膳および片づけをする時
例外	◎マスク着用を奨励 ・顔を近づけて話し合う時	◎以下の時はマスクを外す ・音楽でリコーダー、鍵盤ハーモニカを演奏する時 ・給食(調理実習での会食を含む)を食べる時(黙食を継続) ◎マスクを外すことを奨励 ・マスクをしていると苦しいと感じる時
配慮事項	◎マスクをつけて上記屋外の行動をしたい子どもは、マスク着用を尊重する。 ◎屋外でマスクを外している時は、大きな声を出すことや近距離での会話を控える。	◎屋内でもマスクを外したいという希望の児童には、飛沫についてのマナーを十分に留意することを伝えて尊重する。 ◎屋内でマスクを外している時は、大きな声を出すことや咳エチケットを守る。

4. 人権上の配慮事項

①マスクをつけている子もつけていない子も安心して学校生活を送れるようにしてあげたいと考えています。

②児童には、以下の点を指導いたします。

- ・健康上の理由から、マスクをつけられない子がいることから、マスクをつけていない子が辛い思いをしないように言葉かけに気をつけること
- ・屋内でマスクを外す場合は、友だちの近くで大声を出したり、騒いだりしないことや咳エチケットを守ることを十分注意すること
- ・暑いとき苦しいときは自分の判断でマスクを外してもよいということ。熱中症の対策とコロナ感染対策をKDD(子どもだけでできる)でできるようにしてほしいということ